

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 5 月31日
【計算期間】	第 2 期中（自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 2 月29日）
【ファンド名】	ノムラ・ファンド・セレクト - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド （Nomura Fund Select - European High Yield Bond Fund）
【発行者名】	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー （Global Funds Trust Company）
【代表者の役職氏名】	取締役 ジャンフランソワ・カブラス （Jean-François Caprasse, Director）
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1 - 1104、グランド・ケイマン、 ウグランド・ハウス、私書箱309 （PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 竹 野 康 造 弁護士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 竹 野 康 造 弁護士 大 西 信 治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（Global Funds Trust Company）（以下「管理会社」といいます。）により管理されるノムラ・ファンド・セレクト - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（Nomura Fund Select - European High Yield Bond Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は以下のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2016年3月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
固定利付債	イギリス	9,129,175	47.41
	イタリア	880,098	4.57
	ドイツ	823,690	4.28
	アメリカ合衆国	481,532	2.50
	フランス	438,116	2.28
	ルクセンブルグ	116,555	0.61
	オランダ	106,500	0.55
	スペイン	104,420	0.54
	ベルギー	75,425	0.39
	小計	12,155,511	63.12
変動利付債	イギリス	2,328,636	12.09
	フランス	789,735	4.10
	イタリア	626,333	3.25
	ベルギー	194,350	1.01
	アメリカ合衆国	163,963	0.85
	ドイツ	102,495	0.53
	スペイン	41,250	0.21
	小計	4,246,762	22.05
P I K証券	イギリス	631,901	3.28
	小計	631,901	3.28
ステップ・アップ/ダウン債	イギリス	125,917	0.65
	小計	125,917	0.65
その他債券	イギリス	503,732	2.62
	小計	503,732	2.62
小計		17,663,823	91.73
現金およびその他の資産（負債控除後）		1,592,618	8.27
合計 （純資産総額）		19,256,441 （約2,459百万円）	100.00

（注１）投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

（注２）ユーロおよびアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、2016年3月31日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１ユーロ＝127.70円および１米ドル＝112.68円によります。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は、ユーロ建または米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限りユーロ貨または米ドル貨をもって行います。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算

のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2016年３月末日現在および同日前１年間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

ユーロ建て毎月分配型

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2015年４月末日	399,958.04	51,074,642	10.18	1,300
５月末日	403,916.59	51,580,149	10.17	1,299
６月末日	488,971.36	62,441,643	9.98	1,274
７月末日	499,241.38	63,753,124	10.06	1,285
８月末日	512,524.84	65,449,422	9.94	1,269
９月末日	498,913.91	63,711,306	9.68	1,236
10月末日	511,387.07	65,304,129	9.92	1,267
11月末日	515,451.95	65,823,214	10.00	1,277
12月末日	521,625.28	66,611,548	9.81	1,253
2016年１月末日	503,750.62	64,328,954	9.66	1,234
２月末日	497,105.61	63,480,386	9.53	1,217
３月末日	506,106.71	64,629,827	9.86	1,259

ユーロ建て年１回分配型

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	ユーロ	円	ユーロ	円
2015年４月末日	609,935.08	77,888,710	10.23	1,306
５月末日	622,437.47	79,485,265	10.24	1,308
６月末日	635,207.47	81,115,994	10.05	1,283
７月末日	746,198.53	95,289,552	10.14	1,295
８月末日	738,565.17	94,314,772	10.04	1,282
９月末日	724,077.62	92,464,712	9.78	1,249
10月末日	888,487.14	113,459,808	10.04	1,282
11月末日	927,833.67	118,484,360	10.12	1,292
12月末日	984,912.34	125,773,306	9.95	1,271
2016年１月末日	803,731.25	102,636,481	9.80	1,251
２月末日	793,972.91	101,390,341	9.68	1,236
３月末日	1,201,911.32	153,484,076	10.02	1,280

米ドル建て毎月分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2015年4月末日	6,711,128.48	756,209,957	10.12	1,140
5月末日	7,317,486.32	824,534,359	10.12	1,140
6月末日	7,431,407.32	837,370,977	9.93	1,119
7月末日	7,497,213.04	844,785,965	10.01	1,128
8月末日	7,302,863.59	822,886,669	9.90	1,116
9月末日	7,302,189.13	822,810,671	9.64	1,086
10月末日	7,621,492.88	858,789,818	9.88	1,113
11月末日	8,604,269.86	969,529,128	9.96	1,122
12月末日	8,602,003.37	969,273,740	9.78	1,102
2016年1月末日	8,387,645.90	945,119,940	9.64	1,086
2月末日	8,098,032.08	912,486,255	9.51	1,072
3月末日	8,378,118.19	944,046,358	9.84	1,109

米ドル建て年1回分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2015年4月末日	4,896,552.64	551,743,551	10.18	1,147
5月末日	5,413,099.25	609,948,023	10.18	1,147
6月末日	5,544,122.41	624,711,713	10.00	1,127
7月末日	5,787,907.59	652,181,427	10.09	1,137
8月末日	5,889,456.54	663,623,963	9.99	1,126
9月末日	4,877,559.04	549,603,353	9.74	1,098
10月末日	4,977,129.94	560,823,002	10.00	1,127
11月末日	5,263,607.93	593,103,342	10.09	1,137
12月末日	5,194,950.66	585,367,040	9.92	1,118
2016年1月末日	4,847,717.54	546,240,812	9.78	1,102
2月末日	4,773,017.83	537,823,649	9.66	1,088
3月末日	4,487,613.58	505,664,298	10.00	1,127

米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2015年4月末日	4,381,164.89	493,669,660	8.01	903
5月末日	4,416,161.83	497,613,115	7.49	844
6月末日	4,422,406.99	498,316,820	7.41	835
7月末日	4,218,292.46	475,317,194	6.91	779
8月末日	3,995,179.69	450,176,847	6.45	727
9月末日	3,404,252.98	383,591,226	5.43	612
10月末日	3,849,899.05	433,806,625	5.86	660
11月末日	3,642,632.15	410,451,791	5.88	663
12月末日	3,900,363.88	439,493,002	5.71	643
2016年1月末日	3,554,166.14	400,483,441	5.29	596
2月末日	3,659,454.40	412,347,322	5.28	595
3月末日	4,231,667.75	476,824,322	6.02	678

米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2015年4月末日	1,088,891.01	122,696,239	8.56	965
5月末日	1,031,819.63	116,265,436	8.11	914
6月末日	1,034,875.66	116,609,789	8.14	917
7月末日	979,515.50	110,371,807	7.70	868
8月末日	930,381.32	104,835,367	7.32	825
9月末日	686,255.81	77,327,305	6.29	709
10月末日	752,311.85	84,770,499	6.89	776
11月末日	765,533.61	86,260,327	7.01	790
12月末日	508,997.61	57,353,851	6.95	783
2016年1月末日	481,208.34	54,222,556	6.57	740
2月末日	489,215.05	55,124,752	6.68	753
3月末日	572,883.04	64,552,461	7.75	873

米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2015年4月末日	2,441,714.58	275,132,399	8.46	953
5月末日	2,585,770.09	291,364,574	8.41	948
6月末日	1,591,795.63	179,363,532	8.18	922
7月末日	1,887,866.36	212,724,781	7.95	896
8月末日	1,810,294.24	203,983,955	7.49	844
9月末日	1,535,640.74	173,035,999	7.03	792
10月末日	1,644,915.60	185,349,090	7.44	838
11月末日	1,677,512.87	189,022,150	7.49	844
12月末日	1,573,776.46	177,333,132	7.35	828
2016年1月末日	1,547,044.19	174,320,939	7.08	798
2月末日	1,552,373.84	174,921,484	6.98	787
3月末日	1,675,736.69	188,822,010	7.53	848

米ドル建て（トルコリラコース）年1回分配型

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2015年4月末日	625,649.36	70,498,170	9.00	1,014
5月末日	736,216.62	82,956,889	9.03	1,018
6月末日	756,278.13	85,217,420	8.88	1,001
7月末日	742,858.09	83,705,250	8.72	983
8月末日	676,280.51	76,203,288	8.30	935
9月末日	641,851.50	72,323,827	7.88	888
10月末日	688,816.56	77,615,850	8.45	952
11月末日	702,543.78	79,162,633	8.62	971
12月末日	527,079.41	59,391,308	8.57	966
2016年1月末日	513,933.51	57,910,028	8.36	942
2月末日	513,184.33	57,825,610	8.34	940
3月末日	560,911.86	63,203,548	9.12	1,028

【分配の推移】

	1口当たり分配金							
	ユーロ建て毎月分配型		米ドル建て毎月分配型		米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型		米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型	
	ユーロ	円	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
2015年4月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
5月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
6月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
7月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
8月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
9月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
10月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
11月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
12月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
2016年1月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
2月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
3月	0.01	1.28	0.01	1.13	0.10	11.27	0.09	10.14
設定来累計 (2016年3月 末日現在)	0.17	21.71	0.17	19.16	1.70	191.56	1.53	172.40

	1口当たり分配金							
	ユーロ建て年1回分配型		米ドル建て年1回分配型		米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型		米ドル建て（トルコリラコース）年1回分配型	
	ユーロ	円	米ドル	円	米ドル	円	米ドル	円
2015年9月	0	0	0	0	0	0	0	0
設定来累計 (2016年3月 末日現在)	0	0	0	0	0	0	0	0

【収益率の推移】

期間		収益率（％）（注１）
2015年４月１日～ 2016年３月末日	ユーロ建て毎月分配型	- 1.77
	ユーロ建て年１回分配型	- 1.76
	米ドル建て毎月分配型	- 1.29
	米ドル建て年１回分配型	- 1.38
	米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型	- 2.04
	米ドル建て（ブラジルリアルコース）年１回分配型	- 0.39
	米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型	0.23
	米ドル建て（トルコリラコース）年１回分配型	1.00

（注１）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の日の１口当たり純資産価格（分配落ちの額）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間		収益率（％）（注２）
2014年	ユーロ建て毎月分配型	- 1.00
	ユーロ建て年１回分配型	- 0.90
	米ドル建て毎月分配型	- 1.10
	米ドル建て年１回分配型	- 1.20
	米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型	- 11.40
	米ドル建て（ブラジルリアルコース）年１回分配型	- 11.90
	米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型	- 3.30
	米ドル建て（トルコリラコース）年１回分配型	- 3.20
2015年	ユーロ建て毎月分配型	0.51
	ユーロ建て年１回分配型	0.40
	米ドル建て毎月分配型	0.30
	米ドル建て年１回分配型	0.40
	米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型	- 20.21
	米ドル建て（ブラジルリアルコース）年１回分配型	- 21.11
	米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型	- 11.17
	米ドル建て（トルコリラコース）年１回分配型	- 11.47
2016年	ユーロ建て毎月分配型	0.82
	ユーロ建て年１回分配型	0.70
	米ドル建て毎月分配型	0.92
	米ドル建て年１回分配型	0.81
	米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型	10.68
	米ドル建て（ブラジルリアルコース）年１回分配型	11.51
	米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型	6.12
	米ドル建て（トルコリラコース）年１回分配型	6.42

（注２）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝暦年末（2016年については3月末日）の１口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該暦年の直前の暦年末の１口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（2014年の場合、ユーロ建てのクラスについては10ユーロ、米ドル建てのクラスについては10米ドル）

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

（参考情報）

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2016年3月末日現在）**分配の推移**

ユーロ建て 毎月分配型(単位:ユーロ、1口当り、課税前)	
2015年11月	0.01
2015年12月	0.01
2016年 1月	0.01
2016年 2月	0.01
2016年 3月	0.01
直近1年累計	0.12
設定来累計	0.17

ユーロ建て 年1回分配型(単位:ユーロ、1口当り、課税前)	
2015年 9月	0.00
設定来累計	0.00

収益率の推移（暦年ベース）※2014年は9月19日から、2016年は3月末日まで(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2016年3月末日現在)



分配の推移

米ドル建て 毎月分配型 (単位: 米ドル、1口当り、課税前)		米ドル建て 年1回分配型 (単位: 米ドル、1口当り、課税前)	
2015年11月	0.01	2015年 9月	0.00
2015年12月	0.01	設定来累計	0.00
2016年 1月	0.01		
2016年 2月	0.01		
2016年 3月	0.01		
直近1年累計	0.12		
設定来累計	0.17		

収益率の推移 (暦年ベース) ※2014年は9月19日から、2016年は3月末日まで



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)
 ※分配金に対する税金は考慮されておりません。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2016年3月末日現在）

米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型



米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型



分配の推移

米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型（単位：米ドル、1口当り課税前）

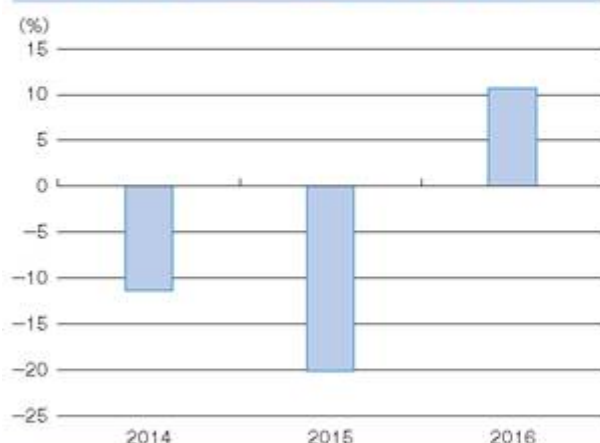
2015年11月	0.10
2015年12月	0.10
2016年 1月	0.10
2016年 2月	0.10
2016年 3月	0.10
直近1年累計	1.20
設定来累計	1.70

米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型（単位：米ドル、1口当り課税前）

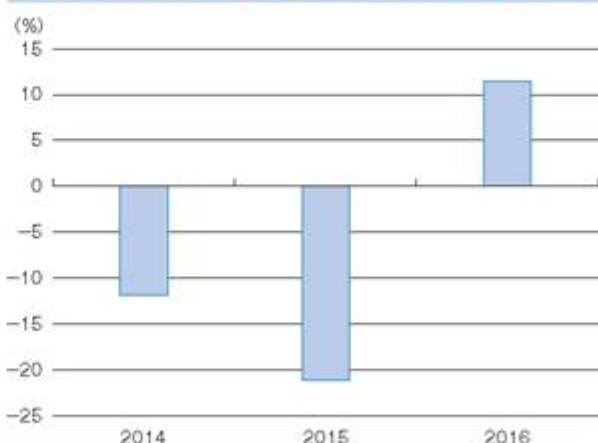
2015年 9月	0.00
設定来累計	0.00

収益率の推移（暦年ベース）※2014年は9月19日から、2016年は3月末日まで

米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型



米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)

※分配金に対する税金は考慮されておりません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2016年3月末日現在)



分配の推移

米ドル建て(トルコリラコース) 毎月分配型(単位:米ドル,1口当り,課税前)	
2015年11月	0.09
2015年12月	0.09
2016年 1月	0.09
2016年 2月	0.09
2016年 3月	0.09
直近1年累計	1.08
設定来累計	1.53

米ドル建て(トルコリラコース) 年1回分配型(単位:米ドル,1口当り,課税前)	
2015年 9月	0.00
設定来累計	0.00

収益率の推移 (暦年ベース) ※2014年は9月19日から、2016年は3月末日まで



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当り純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格(分配前の額)
 ※分配金に対する税金は考慮されていません。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

2【販売及び買戻しの実績】

2016年3月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2016年3月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
ユーロ建て毎月分配型	41,990 (41,990)	2,300 (2,300)	51,340 (51,340)
ユーロ建て年1回分配型	81,363 (81,363)	17,600 (17,600)	119,923 (119,923)
米ドル建て毎月分配型	358,650 (358,650)	68,900 (68,900)	851,520 (851,520)
米ドル建て年1回分配型	299,330 (299,330)	239,800 (239,800)	448,640 (448,640)
米ドル建て（ブラジルリアルコース） 毎月分配型	327,440 (327,440)	150,400 (150,400)	702,635 (702,635)
米ドル建て（ブラジルリアルコース） 年1回分配型	30,950 (30,950)	84,200 (84,200)	73,910 (73,910)
米ドル建て（トルコリラコース） 毎月分配型	82,550 (82,550)	148,000 (148,000)	222,510 (222,510)
米ドル建て（トルコリラコース） 年1回分配型	25,000 (25,000)	23,700 (23,700)	61,500 (61,500)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2016年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝127.70円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

ノムラ・ファンド・セレクト - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

純資産計算書

2016年２月29日現在

（ユーロで表示）

	注記	（ユーロ）	（千円）
資産			
投資有価証券 - 時価 （取得価額：17,896,475ユーロ）	2	16,931,092	2,162,100
銀行預金		1,260,053	160,909
為替先渡取引に係る未実現利益	14	265,029	33,844
未収収益		365,146	46,629
設立費	2	51,360	6,559
資産合計		18,872,680	2,410,041
負債			
受益証券買戻未払金		15,295	1,953
未払費用	10	90,545	11,563
未払利息		1	0
負債合計		105,841	13,516
純資産		18,766,839	2,396,525

以下のように受益証券によって表象される。

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券口数	純資産
ユーロ建て毎月分配型（ユーロ建て）	9.53	52,150 口	497,106
ユーロ建て年１回分配型（ユーロ建て）	9.68	82,008 口	793,973
米ドル建て毎月分配型（米ドル建て）	9.51	851,520 口	8,098,032
米ドル建て年１回分配型（米ドル建て）	9.66	494,040 口	4,773,018
米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型（米ドル建て）	5.28	693,365 口	3,659,454
米ドル建て（ブラジルリアルコース）年１回分配型（米ドル建て）	6.68	73,260 口	489,215
米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型（米ドル建て）	6.98	222,510 口	1,552,374
米ドル建て（トルコリラコース）年１回分配型（米ドル建て）	8.34	61,500 口	513,184

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・ファンド・セレクト - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

発行済受益証券口数の変動表
2016年2月29日に終了した期間

ユーロ建て毎月分配型

期首現在発行済受益証券口数	51,550
発行受益証券口数	1,600
買戻受益証券口数	(1,000)
期末現在発行済受益証券口数	52,150

ユーロ建て年1回分配型

期首現在発行済受益証券口数	73,588
発行受益証券口数	25,420
買戻受益証券口数	(17,000)
期末現在発行済受益証券口数	82,008

米ドル建て毎月分配型

期首現在発行済受益証券口数	737,910
発行受益証券口数	170,410
買戻受益証券口数	(56,800)
期末現在発行済受益証券口数	851,520

米ドル建て年1回分配型

期首現在発行済受益証券口数	589,490
発行受益証券口数	35,950
買戻受益証券口数	(131,400)
期末現在発行済受益証券口数	494,040

米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型

期首現在発行済受益証券口数	619,025
発行受益証券口数	224,740
買戻受益証券口数	(150,400)
期末現在発行済受益証券口数	693,365

米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型

期首現在発行済受益証券口数	127,160
発行受益証券口数	30,300
買戻受益証券口数	(84,200)
期末現在発行済受益証券口数	73,260

米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型

期首現在発行済受益証券口数	241,560
発行受益証券口数	13,950
買戻受益証券口数	(33,000)
期末現在発行済受益証券口数	222,510

米ドル建て（トルコリラコース）年1回分配型

期首現在発行済受益証券口数	81,500
発行受益証券口数	0
買戻受益証券口数	(20,000)
期末現在発行済受益証券口数	61,500

ユーロ建てクラスS

期首現在発行済受益証券口数	3,000,000
発行受益証券口数	0
買戻受益証券口数	(3,000,000)
期末現在発行済受益証券口数	-

ノムラ・ファンド・セレクト - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

財務書類に対する注記

2016年2月29日現在

注1 - 組織

トラスト

ノムラ・ファンド・セレクト（以下「トラスト」という。）は、マスター・トラスト・カンパニー（以下「受託会社」という。）とグローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（以下「管理会社」という。）により締結された2012年6月8日付基本信託証書により設立された。トラストは、ケイマン諸島の信託法（改訂済）に準拠するユニット・トラストである。

トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂済）に従って投資信託として規制され、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」という。）に登録されており、英文目論見書および監査済財務諸表を毎年CIMAに提出する義務を負っている。

受託会社は、ケイマン諸島で設立され、管理会社の完全子会社である。

管理会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂済）の規定に従って適法に設立され有効に存続する、投資信託事業の認可を付与された信託会社である。

ファンド

ノムラ・ファンド・セレクト - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンドは、受託会社と管理会社との間で締結された2014年7月3日付補遺信託証書により設立された。

ファンドは、基本信託証書に記載される状況に従い償還する場合を除いて、

（ ）2019年8月31日または受託会社が管理会社および投資顧問会社と協議した上で決定するそれよりも遅い日（ただし、基本信託証書の締結日から149年を超えないものとする。）、または

（ ）払込日（2014年9月19日）から3年経過後、純資産総額が3,000万ユーロを下回った場合、または管理会社および投資顧問会社と協議した上で受託会社が適切と考えるその他の理由があった場合、管理会社および投資顧問会社と協議した上で受託会社の裁量により

償還する。

各クラスは、払込日から3年経過後、当該クラスに帰属する純資産総額がユーロクラスおよびSクラス受益証券については1,000万ユーロ、米ドルクラス、ブラジルリアルクラスおよびトルコリラクラス受益証券については1,000万米ドルを下回った場合、管理会社および投資顧問会社と協議した上で受託会社の裁量により、償還する場合がある。

ファンドの投資目的は、ユーロ建てハイ・イールド債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指すことによりトータル・リターンを追求することである。

ファンドの受益証券は、9つのクラス（それぞれを「クラス」という。）すなわち、ユーロ建て毎月分配型受益証券クラス（以下「ユーロ建て毎月分配型受益証券」という。）およびユーロ建て年1回分配型受益証券クラス（以下「ユーロ建て年1回分配型受益証券」という。また、ユーロ建て毎月分配型受益証券と総称して「ユーロクラス受益証券」という。）、米ドル建て毎月分配型受益証券クラス（以下「米ドル建て毎月分配型受益証券」という。）および米ドル建て年1回分配型受益証券クラス（以下「米ドル建て年1回分配型受益証券」という。また、米ドル建て毎月分配型受益証券受益証券と総称して「米ドルクラス受益証券」という。）、米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型受益証券クラス（以下「米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型受益証券」という。）および米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型受益証券クラス（以下「米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型受益証券」という。また、米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型受益証券と総称して「ブラジルリアルクラス受益証券」という。）、米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型受益証券クラス（以下「米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型受益証券」という。）および米ドル建て（トルコリラコース）年1回分配型受益証券クラス（以下「米ドル建て（トルコリラコース）年1回分配型受益証券」という。また、米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型受益証券と総称して「トルコリラクラス受益証券」という。また、ユーロクラス受益証券、米ドルクラス受益証券、ブラジルリアルクラス受益証券と総称して「公募受益証券」という。）ならびにユーロ建てクラスS受益証券クラス（以下「Sクラス受益証券」という。また、公募受益証券と総称して「受益証券」という。）が募集されている。将来、ファンドの受益証券のクラスを追加することができる。

米ドルクラス、ブラジルリアルクラスおよびトルコリラクラス受益証券については、米ドル、ブラジルリアルおよびトルコリラ（それぞれを「取引対象通貨」という。）へのエクスポージャーを得るため、以下に記載する為替取引が行われる。

米ドルクラス受益証券

通常、米ドルクラス受益証券に帰属する純資産総額（米ドルクラス受益証券のみに帰属する為替取引の未実現損益を除く。）のユーロのエクスポージャーの可能な限り100%に等しい米ドル金額をユーロ売りの先渡取引で購入する為替取引が締結される。

ブラジルリアルクラス受益証券

通常、ブラジルリアルクラス受益証券に帰属する純資産総額（ブラジルリアルクラス受益証券のみに帰属する為替取引の未実現損益を除く。）のユーロのエクスポージャーの可能な限り100%に等しいブラジルリアル金額をユーロ売りの先渡取引で購入する為替取引が締結される。

トルコリラクラス受益証券

通常、トルコリラクラス受益証券に帰属する純資産総額（トルコリラクラス受益証券のみに帰属する為替取引の未実現損益を除く。）のユーロのエクスポージャーの可能な限り100%に等しいトルコリラ金額をユーロ売りの先渡取引で購入する為替取引が締結される。

ユーロクラスおよびクラスS 受益証券

ユーロクラスおよびクラスS 受益証券について為替取引は行われない。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されているか、その他の規制市場で取引されている証券は、かかる取引所もしくは市場で取引または評価された入手可能な最新の価格で評価される。証券が、複数の証券取引所もしくは市場において上場または取引されている場合、当該証券の主要な市場を構成する証券取引所またはその他の規制された市場における入手可能な最新の終値または最も代表的な価格が用いられる。
- (b) いずれの証券取引所においても上場されておらず、いずれの規制された市場においても取引されていない証券または上記(a)に基づき決定された価格がその公正価格を表していない証券は、その入手可能な最新の市場価格で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が当該証券の公正な市場価格を表していない場合、当該証券は、その合理的に予測可能な売値に基づき慎重かつ誠実に評価される。
- (c) 投資対象は、国際的に認められた値付け業者による値付けに基づいて価格を決定することができる。
- (d) 市場相場が容易に入手できない証券またはその他の資産は、管理会社および投資顧問会社の助言を受けて管理事務代行会社が採用する手続きに従って誠実に決定される公正価格で評価される。
- (e) 現金およびその他の流動資産は、未収利息を含むその額面価額で評価される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生基準で認識される。配当金は、配当落日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均原価を基準に算定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿をユーロで記帳し、財務書類はユーロで表示される。ユーロ以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートでユーロに換算される。ユーロ以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートでユーロに換算される。

ユーロ以外の通貨建ての投資有価証券取引は、取引日に適用される為替レートでユーロに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を分離しない。かかる変動は、投資有価証券による実現および未実現純損益に計上される。

2016年2月29日現在の為替レート：

1 ユーロ	=	4.36360	ブラジルリアル
1 ユーロ	=	0.78750	英ポンド
1 ユーロ	=	3.23589	トルコリラ
1 ユーロ	=	1.09210	米ドル

設立費

ファンドの募集に関連する費用（受託会社および管理会社に対する当初設立報酬を含む。）は、ファンドの資産から支払われ、これらの費用は3年を超えない期間で償却される。

為替先渡取引

為替先渡取引は、満期までの残存期間に関して期末現在で適用される先渡レートで評価される。為替先渡取引によって生じた損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現純利益は資産として計上され、未実現純損失は負債として計上される。

注3 - 受託会社報酬

受託会社は、各四半期中の各評価日に計算される純資産総額の年率0.01%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、ユーロにより、会計年度ベースの四半期ごとに後払いで受領する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から受託会社に払い戻される。

注4 - 管理会社報酬

管理会社は、各四半期中の各評価日に計算される純資産総額の年率0.01%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、ユーロにより、会計年度ベースの四半期ごとに後払いで受領する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から、管理会社に払い戻される。

注5 - 投資顧問会社報酬

投資顧問会社は、各四半期中の各評価日に計算される公募受益証券に帰属する純資産総額（Sクラス受益証券に帰属する純資産総額は除く。）の年率0.80%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、ユーロにより、会計年度ベースの四半期ごとに後払いで受領する。

ファンドに関して生じたすべての立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から、投資顧問会社に払い戻される。

注6 - 副投資顧問報酬

副投資顧問会社は、投資顧問会社および副投資顧問会社の間で随時合意された報酬を投資顧問会社から受領する。副投資顧問会社はまた、立替費用の払い戻しを受ける権利を有する。管理会社と協議の上、投資顧問会社の事前の承認を条件に、ファンドに関して生じたすべての合理的な費用は、ファンドの資産から、副投資顧問会社に払い戻される。

注7 - 保管会社報酬

保管会社は、その業務につき、取引手数料および費用に加え、各四半期中の各評価日に計算されるファンドの純資産総額の年率0.03%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、ユーロにより、会計年度ベースの四半期ごとに後払いで受領する権利を有する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から、保管会社に払い戻される。

注8 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、その業務につき、各四半期中の評価日に計算されるファンドの純資産総額の年率0.10%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、ユーロにより、会計年度ベースの四半期ごとに後払いで受領する権利を有する。

ファンドに関して生じたすべての適切な立替費用および支出金もまた、ファンドの資産から、管理事務代行会社に払い戻される。

注9 - 代行協会員報酬

代行協会員は、その業務につき、各四半期中の評価日に計算される公募受益証券に帰属する純資産総額（Sクラス受益証券に帰属する純資産総額は除く。）の年率0.75%に相当する額の報酬を、ファンドの資産から、ユーロにより、会計年度ベースの四半期ごとに後払いで受領する権利を有する。

注10 - 未払費用

（ユーロ）

投資顧問会社報酬	38,737
代行協会員報酬	36,315
管理事務代行報酬	4,843
保管会社報酬	1,453
受託会社報酬および管理会社報酬	968
現金支出費	484
専門家報酬	7,745
未払費用	90,545

注11 - 分配

管理会社は、受託会社および投資顧問会社と協議した上で、原則として、当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格、当該クラスに帰属する純投資収益ならびに純実現および未実現キャピタル・ゲインを考慮の上で、月次もしくは半年次またはそれ以外の中間的な分配を行うことができる。また、分配金を合理的な水準に保つために必要があると考える場合、分配可能なそれ以外の資金から分配を行うことができる。分配の金額の一貫性を維持するため、ある期間における当該クラスに帰属するインカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインの水準とその時点の分配金額は異なる可能性がある。

ユーロ建て毎月分配型受益証券、米ドル建て毎月分配型受益証券、米ドル建て（ブラジルリアルコース）毎月分配型受益証券および米ドル建て（トルコリラコース）毎月分配型受益証券については、管理会社は、毎月12日（以下「月次分配基準日」という。）時点の受益者に対して分配を行うことを予定している。管理会社が受託会社および投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日時点の受益者に対して行うこともできる。

ユーロ建て年1回分配型受益証券、米ドル建て年1回分配型受益証券、米ドル建て（ブラジルリアルコース）年1回分配型受益証券および米ドル建て（トルコリラコース）年1回分配型受益証券については、管理会社は、2015年9月より、毎年9月12日（以下「年次分配基準日」という。）時点の受益者に対して分配を行うことを予定している。管理会社が受託会社および投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日時点の受益者に対して行うこともできる。

現在、管理会社はSクラス受益証券の受益者に対して分配を行うことは予定していない。ただし、管理会社は受託会社および投資運用会社と協議した上で随時適切と決定する額の分配をSクラス受益証券の受益者に対して行うこともできる。

以下、月次分配基準日および年次分配基準日を「分配基準日」という。

分配基準日が受益証券のクラスのファンド営業日ではない場合、その直前のファンド営業日または管理会社が受託会社および投資顧問会社と協議した上で随時決定するその他の日時点の受益者に対して分配が行われる。

各分配基準日において分配が行われる保証はない。受益者は、米ドルクラス、ブラジルリアルクラスおよびトルコリラクラス受益証券に関して行われる為替取引に起因するインカム・ゲインおよびインカム・ロス等により、分配の水準および頻度がクラスごとに異なる場合があることに注意するべきである。

2016年2月29日に終了した期間に、ファンドは総額498,365ユーロの分配を行った。

注12 - 税金

ケイマン諸島の現行法では、ファンドは、いかなる所得税、資産税、譲渡税、売却税その他の税金も課されることがなく、また、ファンドによる受益者への支払いまたは受益証券の買戻しの際の純資産額の支払いに対して適用される源泉徴収税も賦課されない。

ファンドは、特定の利息、配当金およびキャピタル・ゲインに対し海外源泉徴収税が賦課されることがある。

注13 - 購入および買戻し

受益証券の募集

公募受益証券およびSクラス受益証券は、適格投資家に対して受益証券のクラスのファンド営業日において継続的に募集される。受益証券の発行価格は、以下に記載する締切時間までに受益証券の購入申込書が受領された場合、その評価日時点における該当するクラスの受益証券1口当たり純資産価格とする。

投資者一人当たりの投資口数は100口以上1口単位、または管理会社が投資顧問会社と協議した上で決定する口数とする。受益証券は、整数でのみ発行される。申込みは、口数単位で行うことができる。販売会社に支払われる販売手数料は公募受益証券の各々の1口当たり純資産価格の最大3.00%（税抜き）である。Sクラス受益証券は副投資顧問会社の関係会社でのみ申込みができる。Sクラス受益証券については申込手数料は課せられない。

受益証券の購入申込書は、申込みを行ったファンド営業日の正午（ルクセンブルグ時間）または管理会社がその単独の裁量により随時決定することができるその他の日時（以下「締切時間」という。）までに、管理事務代行会社によって受領されなければならない。当該クラスの表示通貨による支払いは、当該ファンド営業日から起算して7ファンド営業日以内または管理会社がその単独の裁量により随時決定することができるその他の日までに行われるものとする。

管理会社は、受益証券の購入注文の全部または一部を拒否することができ、上記の適切に記入された申込書および支払いが適時に受領されなかった一切の注文を取り消すことができる。

受益証券の買戻請求

受益証券は、受益証券のクラスのファンド営業日において受益者の選択により買い戻される。受益者は、該当するクラスの受益証券を買い戻すよう管理会社に要求する買戻通知を送付することができる。買戻しの申込みは1口以上1口単位（または管理会社が投資顧問会社と協議の上で決定することができるそれ以外の単位）とする。買戻通知は、申込みを行うファンド営業日の正午（ルクセンブルグ時間）または管理会社が随時決定することができるその他の日および/もしくは時間までに、管理事務代行会社によって受領されなければならない。

受益証券１口当たりの買戻価格は、買戻通知が受領されたファンド営業日に適用される評価日における該当するクラスの受益証券１口当たり純資産価格とする。買戻手数料はない。

受益証券の買戻しに関する送金は、（ユーロクラスおよびＳクラス受益証券については）ユーロ建ておよび（米ドルクラス、ブラジルリアルクラスおよびトルコリラクラス受益証券については）米ドル建ての電信送金により、申込みを行ったファンド営業日から起算して７ファンド営業日以内もしくは管理会社が投資顧問会社と協議の上随時決定することができるその他の期間までに行われるものとする。

管理会社は、受託会社と協議の上、一切の買戻請求を停止、拒否、または取り消すことができ、また、買戻代金の支払いを延期することができる。

管理会社は、純資産価額、市場の流動性および／または関連するとみなすその他の条件を考慮の上、大量の買戻請求からファンドの円滑な運用を守るための防御的手段として、受託会社と協議の上、買戻請求の金額を制限、または当該買戻請求の受領を停止することができる。

注14 - 為替先渡取引

2016年2月29日現在で、ファンドが保有している未決済の為替先渡取引は以下のとおりであった。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現利益（損失） （ユーロで表示）
ブラジルレアル	14,950,745	ユーロ	3,297,056	2016年4月4日	90,886
米ドル	4,220,165	ユーロ	3,785,648	2016年3月24日	75,688
米ドル	2,508,477	ユーロ	2,250,199	2016年3月24日	44,990
トルコリラ	2,361,464	ユーロ	708,820	2016年3月24日	15,202
ブラジルレアル	2,011,970	ユーロ	443,695	2016年4月4日	12,231
トルコリラ	794,918	ユーロ	238,603	2016年3月24日	5,117
トルコリラ	2,344,194	ユーロ	718,394	2016年3月10日	3,662
トルコリラ	793,477	ユーロ	243,166	2016年3月10日	1,239
米ドル	4,368,114	ユーロ	3,997,432	2016年3月10日	1,043
米ドル	2,507,950	ユーロ	2,295,123	2016年3月10日	599
トルコリラ	41,771	ユーロ	12,749	2016年3月10日	117
ユーロ	66,095	米ドル	72,200	2016年3月10日	5
ユーロ	2	米ドル	2	2016年3月10日	0
ユーロ	20	トルコリラ	66	2016年3月10日	0
ユーロ	66,220	米ドル	72,354	2016年3月10日	(11)
ユーロ	7,572	米ドル	8,347	2016年3月24日	(65)
ユーロ	7,572	米ドル	8,344	2016年3月10日	(66)
ユーロ	3,805	米ドル	4,257	2016年3月10日	(92)
ユーロ	8,935	トルコリラ	29,690	2016年3月10日	(210)
ユーロ	2,726,190	英ポンド	2,130,000	2016年4月1日	23,804
米ドル	135,000	ユーロ	122,507	2016年4月1日	983
ユーロ	1,215,667	米ドル	1,340,000	2016年4月1日	(10,093)
					265,029

金額は四捨五入され、1に満たない金額は0と表示されている。

(2) 【投資有価証券明細表等】

ノムラ・ファンド・セレクト - ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表

2016年2月29日現在

(ユーロで表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
オーストラリア					
変動利付債					
ユーロ	100,000	ORIGIN ENER FIN FRN 16/06/71	98,574	86,350	0.46
			98,574	86,350	0.46
		オーストラリア合計	98,574	86,350	0.46
オーストリア					
変動利付債					
ユーロ	100,000	WIENERBERGER AG FRN 29/12/49	102,110	99,055	0.53
ユーロ	100,000	RAIFFEISEN BK INTL FRN 21/02/25	77,833	79,500	0.42
			179,943	178,555	0.95
		オーストリア合計	179,943	178,555	0.95
ベルギー					
変動利付債					
ユーロ	200,000	KBC GROEP FRN 29/03/49	201,500	189,000	1.00
			201,500	189,000	1.00
固定利付債					
ユーロ	100,000	ETHIAS SA 5% 14/01/26	93,438	72,372	0.39
			93,438	72,372	0.39
		ベルギー合計	294,938	261,372	1.39
カナダ					
固定利付債					
ユーロ	100,000	VRX ESCROW 4.5% 15/05/23	100,156	80,210	0.43
			100,156	80,210	0.43
		カナダ合計	100,156	80,210	0.43
ケイマン諸島					
固定利付債					
ユーロ	100,000	VIRIDIAN GP 7.5% 01/03/20	100,000	104,000	0.56
ユーロ	110,000	UPCB FINANCE IV 4% 15/01/27	105,000	101,613	0.54
			205,000	205,613	1.10
		ケイマン諸島合計	205,000	205,613	1.10

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
デンマーク					
変動利付債					
ユーロ	100,000	DANSKE BANK FRN 31/10/49	103,200	97,166	0.52
			103,200	97,166	0.52
		デンマーク合計	103,200	97,166	0.52
フランス					
変動利付債					
ユーロ	200,000	SOCIETE GENERALE FRN 07/04/49	203,328	184,923	0.98
ユーロ	200,000	GROUPAMA SA FRN 28/05/49	207,563	168,352	0.90
ユーロ	150,000	LA MONDIALE FRN 17/12/49	151,125	139,620	0.74
英ポンド	100,000	SOC GENERALE FRN 29/06/49	145,268	133,334	0.71
英ポンド	100,000	CREDIT AGRICOLE SA FRN 29/01/49	148,018	132,382	0.71
ユーロ	100,000	CREDIT AGRICOLE FRN 29/10/49	120,500	111,875	0.60
ユーロ	100,000	GROUPE BPCE FRN 29/10/49	111,125	103,895	0.55
ユーロ	100,000	GROUPAMA SA FRN 27/10/39	102,250	101,000	0.54
ユーロ	100,000	ORANGE SA FRN 29/10/49	99,875	96,000	0.51
ユーロ	100,000	ARKEMA FRN 29/10/49	98,983	95,377	0.51
ユーロ	100,000	ACCOR SA FRN 30/06/49	100,375	92,709	0.49
ユーロ	50,000	SOCIETE GENERALE FRN 19/12/49	60,975	57,780	0.31
ユーロ	50,000	CREDIT LOGEMENT FRN 29/03/49	43,500	34,777	0.19
			1,592,885	1,452,024	7.74
固定利付債					
ユーロ	135,000	EUROPCAR GROUPE 5.75% 15/06/22	134,039	134,784	0.72
ユーロ	130,000	PAPREC HOLDING 5.25% 01/04/22	131,788	118,300	0.63
ユーロ	100,000	EPHIOS BONDCO 6.25% 01/07/22	99,408	101,750	0.54
ユーロ	100,000	NUMERICABLE GRP 5.375% 15/05/22	105,627	100,404	0.54
ユーロ	100,000	CROWN EURO HOLD 3.375% 15/5/25	100,000	93,875	0.50
ユーロ	73,000	GIE PSA TRESORERIE 6% 19/09/33	76,610	81,534	0.43
ユーロ	100,000	AREVA SA 3.5% 22/03/21	89,850	80,510	0.43
ユーロ	46,000	PEUGEOT SA 7.375% 06/03/18	53,274	51,408	0.27
			790,596	762,565	4.06
		フランス合計	2,383,481	2,214,589	11.80
ドイツ					
その他債券					
ユーロ	100,000	UNITYMEDIA HES 5.625% 15/04/23	88,000	84,000	0.45
			88,000	84,000	0.45
固定利付債					
ユーロ	200,000	COMMERZBANK AG 7.75% 16/03/21	243,486	233,201	1.24
ユーロ	200,000	UNITYMEDIA HESSEN 3.5% 15/1/27	197,625	180,636	0.96
ユーロ	130,000	HEIDELBERGCEMENT 8.5% 31/10/19	169,316	157,463	0.84

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
ドイツ(続き)					
固定利付債(続き)					
ユーロ	100,000	CERAMTEC GP GMBH 8.25% 15/08/21	110,450	106,458	0.57
ユーロ	100,000	TRIONISTA HOLDCO 5% 30/04/20	104,470	102,500	0.55
ユーロ	100,000	ZF NA CAPITAL 2.25% 26/04/19	100,500	99,550	0.53
ユーロ	100,000	THYSSENKRUPP 1.75% 25/11/20	99,328	98,695	0.53
ユーロ	100,000	UNITYMEDIA HESSEN 4% 15/01/25	100,000	95,600	0.51
ユーロ	100,000	PATERNOSTER HLD 8.5% 15/2/23	99,688	90,750	0.48
ユーロ	100,000	UNITYMEDIA KABEL 3.75% 15/1/27	86,000	85,175	0.45
			1,310,863	1,250,028	6.66
		ドイツ合計	1,398,863	1,334,028	7.11
アイルランド					
変動利付債					
ユーロ	50,000	LCH CLEARNET/FRESHWATER FRN 29/5/49	52,688	50,225	0.27
			52,688	50,225	0.27
固定利付債					
ユーロ	100,000	ARDAGH PKG FIN 4.25% 15/01/22	99,475	98,877	0.52
ユーロ	100,000	GAZPROM/GPB EUROBOND 4% 1/7/19	96,000	95,790	0.51
			195,475	194,667	1.03
		アイルランド合計	248,163	244,892	1.30
イタリア					
変動利付債					
ユーロ	200,000	INTESA SANPAOLO SPA FRN 29/06/49	227,855	212,000	1.13
ユーロ	150,000	INTESA SANPAOLO FRN 01/06/49	165,750	150,825	0.80
ユーロ	100,000	ENEL SPA FRN 10/01/74	107,125	104,990	0.56
ユーロ	100,000	UNIPOLSAI SPA 5.75% 30/06/49	99,000	87,789	0.47
ユーロ	50,000	INTESA SANPAOLO FRN 29/10/49	60,625	54,371	0.29
			660,355	609,975	3.25
固定利付債					
ユーロ	200,000	TELECOM ITALIA SPA 5.25% 10/02/22	225,560	219,626	1.18
ユーロ	150,000	BANCO POPOLARE SC 6% 05/11/20	161,838	153,821	0.82
ユーロ	100,000	IVS F SPA 7.125% 01/04/20	104,950	103,250	0.55
ユーロ	100,000	BANCO POPOLARE SC 3.5% 14/03/19	105,240	101,093	0.54
ユーロ	100,000	TELECOM ITALIA SPA 3.25% 16/01/23	99,446	99,284	0.53
ユーロ	100,000	SNAI SPA 7.625% 15/06/18	107,450	98,500	0.52
ユーロ	100,000	VENETO BANCO S.P.A 4% 20/05/19	102,538	89,020	0.47
ユーロ	70,000	UNICREDIT SPA 6.7% 05/06/18	77,586	75,508	0.40
			984,608	940,102	5.01
		イタリア合計	1,644,963	1,550,077	8.26

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
日本					
固定利付債					
ユーロ	195,000	SOFTBANK GP CORP 4.75% 30/07/25	194,851	183,885	0.98
			194,851	183,885	0.98
		日本合計	194,851	183,885	0.98
ジャージー					
変動利付債					
英ポンド	100,000	HBOS CAPITAL FD FRN 29/11/49	145,598	127,230	0.68
			145,598	127,230	0.68
固定利付債					
英ポンド	100,000	CPUK FIN LTD 7% 28/08/20	142,334	127,937	0.68
			142,334	127,937	0.68
		ジャージー合計	287,932	255,167	1.36
ルクセンブルグ					
変動利付債					
ユーロ	270,000	UNICREDIT INTL BK FRN 10/12/49	317,318	278,100	1.48
ユーロ	100,000	CABOT FIN FRN 15/11/21	94,740	93,510	0.50
			412,058	371,610	1.98
その他債券					
ユーロ	100,000	CIRSA FUNDING LUX 8.75% 15/05/18	72,869	71,519	0.38
			72,869	71,519	0.38
P I K証券					
ユーロ	113,172	ARDAGH FIN PIK 8.375% 15/06/19	99,845	107,230	0.57
ユーロ	100,000	PLAY TOPCO PIK 8.5% 28/02/20	103,125	101,240	0.54
			202,970	208,470	1.11
ステップ・アップ／ダウン債					
ユーロ	120,000	ARCELORMITTAL STUP 29/03/18	119,350	120,453	0.64
			119,350	120,453	0.64
固定利付債					
ユーロ	210,000	GARFUNKELUX HOLDCO 7.5% 1/8/22	211,374	207,374	1.12
ユーロ	200,000	WIND ACQ FIN 4% 15/07/20	202,205	193,500	1.03
ユーロ	200,000	WIND ACQ FIN 7% 23/04/21	207,869	192,316	1.02
ユーロ	200,000	TRINSEO OP/IN 6.375% 01/05/22	201,700	189,500	1.01
ユーロ	150,000	ALTICE SA 7.25% 15/05/22	155,774	143,718	0.77
ユーロ	140,000	CERBERUS NIGHT 8.25% 01/02/20	140,000	137,256	0.73
ユーロ	135,000	CIRSA FUNDING LUX 5.875% 15/5/23	130,224	124,875	0.67
ユーロ	120,000	GAZPROM OAO 3.755% 15/03/17	118,200	121,074	0.65
ユーロ	110,000	LSF9 BALTA ISSUE 7.75% 15/09/22	110,000	111,100	0.59
ユーロ	100,000	FIAT FINANCE 7.375% 09/07/18	113,597	109,750	0.58
ユーロ	100,000	ALTICE FINCO 9% 15/06/23	115,000	109,580	0.58

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
ルクセンブルグ(続き)					
固定利付債(続き)					
ユーロ	100,000	FIAT FIN&TRADE 6.625% 15/03/18	111,500	107,671	0.57
ユーロ	100,000	FIAT FINANCE 4.75% 15/07/22	110,390	104,733	0.56
ユーロ	100,000	SWISSPORT INVEST 6.75% 15/12/21	103,360	103,000	0.55
ユーロ	100,000	GCL HLDG 9.375% 15/04/18	106,480	102,564	0.55
ユーロ	90,000	FMC FINANCE V 5.25% 31/07/19	103,491	101,597	0.54
ユーロ	100,000	INEOS GROUP HDGS 6.5% 15/08/18	103,840	100,375	0.53
ユーロ	100,000	INEOS GROUP HDGS 5.75% 15/02/19	100,250	98,002	0.52
ユーロ	100,000	ALTICE SA 6.25% 15/02/25	84,865	85,970	0.46
ユーロ	100,000	ARCELORMITTAL 3.125% 14/01/22	99,600	83,574	0.45
ユーロ	100,000	MATTHORN TEL 4.875% 01/05/23	100,000	81,125	0.43
			2,729,719	2,608,654	13.91
		ルクセンブルグ合計	3,536,966	3,380,706	18.02
メキシコ					
固定利付債					
ユーロ	100,000	CEMEX SAB CV 4.75% 11/01/22	100,875	88,900	0.47
			100,875	88,900	0.47
		メキシコ合計	100,875	88,900	0.47
オランダ					
変動利付債					
ユーロ	200,000	TELEFONICA EUROPE FRN 31/03/49	213,100	187,494	0.99
ユーロ	100,000	KONINKLIJKE KPN FRN 14/03/49	109,199	102,875	0.54
ユーロ	100,000	HYDRA DUTCH HDG FRN 15/04/19	100,000	93,008	0.50
ユーロ	100,000	GAS NATURAL FENOSA FRN 30/11/49	100,000	89,494	0.48
英ポンド	50,000	GENERALI FINANCE FRN 29/06/49	65,698	62,889	0.34
			587,997	535,760	2.85
その他債券					
ユーロ	100,000	HYDRA DUTCH 8% 15/04/19	78,641	77,601	0.41
			78,641	77,601	0.41
PIK証券					
ユーロ	300,000	SCHAEFFLER PIK 6.875% 15/8/18	315,780	308,625	1.64
ユーロ	100,000	SCHAEFFLER PIK 5.75% 15/11/21	105,450	104,825	0.56
			421,230	413,450	2.20
固定利付債					
ユーロ	200,000	ZIGGO BOND FIN 4.625% 15/01/25	194,500	187,500	1.01
ユーロ	160,000	UPC HOLDONG BV 6.375% 15/09/22	174,720	168,587	0.90
ユーロ	130,000	EDP FINANCE BV 2.625% 18/01/22	129,641	125,101	0.67
ユーロ	100,000	TMF GROUP HLDGS 9.875% 01/12/19	108,750	106,520	0.57
ユーロ	100,000	GRUPO ANTOLIN DUTCH 4.75% 1/4/21	103,730	101,500	0.54

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
オランダ（続き）					
固定利付債（続き）					
ユーロ	90,000	UPC HOLDING BV 6.75% 15/03/23	99,891	95,400	0.51
ユーロ	100,000	PETROBRAS GBL FIN 4.875% 07/03/18	98,625	87,249	0.46
ユーロ	40,000	EDP FINANCE BV 4.875% 14/09/20	45,550	43,190	0.23
			955,407	915,047	4.89
		オランダ合計	2,043,275	1,941,858	10.35
ノルウェー					
固定利付債					
ユーロ	100,000	LOCK AS 7% 15/08/21	105,250	100,233	0.53
			105,250	100,233	0.53
		ノルウェー合計	105,250	100,233	0.53
ロシア連邦					
固定利付債					
ユーロ	100,000	GAZPROMBK 3.984% 30/10/18	96,250	97,207	0.53
ユーロ	100,000	GAZPROM OAO 3.6% 26/02/21	94,917	94,695	0.50
ユーロ	100,000	RZD CAPITAL PLC 3.3744% 20/05/21	84,000	92,350	0.49
ユーロ	50,000	GAZPROM OAO 5.136% 22/03/17	51,125	51,150	0.27
			326,292	335,402	1.79
		ロシア連邦合計	326,292	335,402	1.79
スペイン					
変動利付債					
ユーロ	50,000	CAIXA SABADELL FRN 29/07/49	40,625	41,250	0.22
			40,625	41,250	0.22
固定利付債					
ユーロ	100,000	ALMIRALL SA 4.625% 01/04/21	106,300	104,067	0.55
			106,300	104,067	0.55
		スペイン合計	146,925	145,317	0.77
スウェーデン					
その他債券					
ユーロ	100,000	TVN FINANCE 7.375% 15/12/20	88,800	85,200	0.45
			88,800	85,200	0.45
固定利付債					
ユーロ	100,000	UNILABS SUB 8.5% 15/07/18	105,250	102,675	0.55
			105,250	102,675	0.55
		スウェーデン合計	194,050	187,875	1.00

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
スイス					
変動利付債					
米ドル	200,000	CREDIT SUISSE FRN 11/12/49	166,801	177,042	0.94
			166,801	177,042	0.94
固定利付債					
ユーロ	180,000	ONEX WIZARD AC 7.75% 15/2/23	183,294	185,942	0.99
			183,294	185,942	0.99
		スイス合計	350,095	362,984	1.93
イギリス					
変動利付債					
ユーロ	200,000	HSBC HOLDINGS FRN 29/12/49	202,250	176,525	0.93
米ドル	200,000	RBS FRN 29/12/49	184,077	165,260	0.88
ユーロ	100,000	REXAM PLC FRN 29/06/67	106,000	98,934	0.53
ユーロ	50,000	BARCLAYS BK PLC FRN 29/03/49	49,745	44,155	0.24
			542,072	484,874	2.58
その他債券					
英ポンド	100,000	GALA ELECTRIC 11.5% 01/06/19	97,395	84,243	0.45
			97,395	84,243	0.45
固定利付債					
ユーロ	400,000	RBS 5.25% 29/06/49	394,501	362,319	1.94
ユーロ	200,000	TESCO CORP TREAS 2.5% 01/07/24	193,680	182,170	0.98
英ポンド	125,000	NEW LOOK SEC ISS 8% 01/07/23	172,286	148,413	0.79
英ポンド	100,000	JERROLD FINCO 9.75% 15/09/18	142,889	134,604	0.72
英ポンド	100,000	VIRGIN MEDIA SEC 5.5% 15/01/21	146,204	132,191	0.70
英ポンド	100,000	PIZZAEXPRESS 6.625% 01/08/21	128,069	127,939	0.68
英ポンド	100,000	KEYSTONE FINANCING 9.5% 15/10/19	124,160	127,799	0.68
ユーロ	130,000	EPHIOS HOLDCO 8.25% 01/07/23	130,000	124,215	0.66
英ポンド	100,000	CO-OPERATIVE BK 5.125% 20/09/17	125,090	123,209	0.66
英ポンド	100,000	ANGLIAN WATER FIN 5% 30/04/23	141,490	122,858	0.65
英ポンド	100,000	EDU UL BONDCO 8.875% 15/09/18	124,680	114,794	0.61
英ポンド	100,000	BOPARAN FIANCE 5.5% 15/07/21	122,494	110,384	0.59
ユーロ	100,000	THOMAS COOK FIN 7.75% 15/06/20	107,750	100,247	0.53
ユーロ	100,000	KERLING PLC 10.625% 01/02/17	103,176	99,375	0.53
ユーロ	100,000	INTL GAME 4.75% 15/02/23	100,000	95,175	0.51
ユーロ	100,000	VIRGIN MEDIA FIN 4.5% 15/01/25	100,000	92,105	0.49
ユーロ	100,000	ANGLO AMERICAN 2.875% 20/11/20	75,750	80,712	0.43
ユーロ	50,000	TESCO PLC 5.125% 10/04/47	53,950	43,002	0.23
			2,486,169	2,321,511	12.38
		イギリス合計	3,125,636	2,890,628	15.41

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国					
変動利付債					
ユーロ	50,000	DEUTSCHE POSTBANK FRN 17/06/49	52,563	47,333	0.25
			52,563	47,333	0.25
固定利付債					
米ドル	150,000	QUICKEN LOANS INC 5.75% 1/5/25	131,662	128,079	0.69
ユーロ	100,000	JARDEN CORP 3.75% 01/10/21	102,124	102,805	0.55
米ドル	125,000	COMM SALES&LEAS 8.25% 15/10/23	117,759	102,154	0.54
米ドル	100,000	WR GRACE & CO 5.625% 01/10/24	81,244	95,229	0.51
ユーロ	100,000	VWR FUNDING 4.625% 15/04/22	99,250	92,600	0.49
米ドル	100,000	AMERICAN AXLE&MFG 6.25% 15/03/21	82,471	92,253	0.49
ユーロ	100,000	INFOR US INC 5.75% 15/05/22	100,000	76,500	0.41
米ドル	75,000	AECOM 5.875% 15/10/24	59,974	68,332	0.36
			774,484	757,952	4.04
		アメリカ合衆国合計	827,047	805,285	4.29
投資有価証券合計			17,896,475	16,931,092	90.22

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

2016年３月末日現在、管理会社の資本金の額は50万ユーロ（約6,385万円）です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業目的は、ケイマン諸島の法律に抵触しない範囲においていかなる制約も受けません。

管理会社は、ファンドの資産の運用、管理およびファンド証券の発行・買戻し等の業務を行います。管理会社は、投資顧問会社である野村アセットマネジメント株式会社にファンドの投資運用業務を委託しております。

管理会社は、2016年３月末日現在、以下の投資信託の運用を行っており、その管理財産は約546億円です。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託	28	283,673,480.15 米ドル
		1	31,006,587.12 トルコリラ
		2	1,708,018.03 ユーロ
		16	7,267,800,464 円
		22	161,737,045.97 豪ドル

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知しておりません。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の直近2事業年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・リミテッドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されています。
- c．管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2016年3月31日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝127.70円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー

貸借対照表

2015年３月31日現在

（単位：ユーロ）

	注記	2015年 3 月31日		2014年 3 月31日	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
固定資産					
金融固定資産					
関連会社株式	5	600,000	76,620	600,000	76,620
長期保有目的有価証券およびその他の金融商品	5	3,296	421	6,693	855
		603,296	77,041	606,693	77,475
流動資産					
債権					
売掛金					
1 年以内に期限が到来		2,471,106	315,560	2,160,454	275,890
銀行預金、郵便局当座預金口座現金、小切手および手許現金	9	1,414,434	180,623	7,525,854	961,052
		3,885,540	496,183	9,686,308	1,236,942
資産合計		4,488,836	573,224	10,293,001	1,314,416
負債					
資本および準備金					
株式資本	3	500,000	63,850	500,000	63,850
繰越損益	4	770,001	98,329	255	33
当期損益	4	480,102	61,309	769,746	98,297
		1,750,103	223,488	1,270,001	162,179
非劣後負債					
買掛金					
1 年以内に期限が到来	7	29,733	3,797	23,000	2,937
関連会社に対する債務					
1 年以内に期限が到来	7 , 9	2,709,000	345,939	9,000,000	1,149,300
負債合計		4,488,836	573,224	10,293,001	1,314,416

添付の注記は当該財務諸表の重要な部分である。

（２）【損益の状況】

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー

損益計算書

2015年３月31日に終了した年度

（単位：ユーロ）

	注記	2015年３月31日に 終了した年度		2014年３月31日に 終了した年度	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
費用：					
その他の外部費用	9	10,488,921	1,339,435	9,321,845	1,190,400
金融固定資産に係る評価額調整および 公正価値調整	5	5	1	(18)	(2)
金融流動資産に係る評価額調整および 公正価値調整、譲渡可能有価証券の売却 に係る損失		-	-	3,189	407
利息およびその他の金融費用					
関連会社関連	9	2,045	261	91,495	11,684
その他の利息および類似の金融費用	5	-	-	381	49
当期利益		480,102	61,309	769,746	98,297
費用合計		10,971,073	1,401,006	10,186,638	1,300,834
収益：					
純売上高	1	10,887,607	1,390,347	10,186,562	1,300,824
その他の営業収益		7,633	975	-	-
金融固定資産からの収益		961	123	76	10
その他の利息およびその他の金融収益					
関連会社からの収益	9	74,477	9,511	-	-
その他の利息および類似の金融収益	5	395	50	-	-
収益合計		10,971,073	1,401,006	10,186,638	1,300,834

添付の注記は当該財務諸表の重要な部分である。

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー

財務諸表注記

2015年3月31日現在

1. 概況

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（以下、「当社」という。）は、1998年2月27日にケイマン諸島の会社法に基づいて適用免除会社として設立された。当社は、当初「グローバル・ファンズ・カンパニー」という名称で登録されていたが、1998年3月13日付けの特別決議により名称を変更した。当社は、銀行および信託会社法に基づき、1998年3月13日に信託免許を取得した。また同日に、当社はケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づき発行されたミューチュアル・ファンド管理業者免許も取得した。当社はノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーの完全子会社である。

ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーは、英国の法律のもとで設立され、ロンドンに登記上の事務所がある持株会社のノムラ・ヨーロッパ・ホールディング・ピーエルシー（以下、「親会社」という。）の子会社である。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディング・ピーエルシーの連結財務諸表は、英国、EC4R 3ABロンドン、1エンジェル・レーンにて入手可能である。

ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーの最終的な親会社は、日本の法律のもとで設立され、東京に登記上の事務所がある持株会社の野村ホールディングス株式会社である。野村ホールディングス株式会社の連結財務諸表は、〒103-8645 東京都中央区日本橋1-9-1で入手可能である。

当社の主な事業活動は、投資ファンドに対して受託および運用サービスを提供し、それによって受託および運用報酬を得ることである。

2. 重要な会計方針

作成の基礎

当社の財務諸表は、ルクセンブルグの法律および規制要件、ならびにルクセンブルグで一般に公正妥当と認められる会計原則に従い作成されている。

重要な会計方針の概要は以下の通りである。

外貨換算

当社は会計帳簿をユーロ建てで記帳しており、当該財務諸表はユーロ建てで表示されている。

ユーロ以外の通貨建ての資産および負債は、貸借対照表日現在の為替レートでユーロに換算される。ユーロ以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の為替レートでユーロに換算される。外貨換算により生じる為替差損益は、当期の損益を決定する際に、損益計算書において認識される。

費用

費用は発生主義で計上される。

受取利息

受取利息は発生主義で計上される。

受託および運用報酬

受託および運用報酬は発生主義で計上される。

金融資産

金融資産は低価法で測定される。

3. 株式資本

発行済みで全額払込済みの株式資本は、1株当たり額面10ユーロの登録株式50,000株で構成されている。当社は自己株式を取得していない。

4. 繰越利益

	(ユーロ)
2013年3月31日現在残高	281
前期利益	11,704,474
宣言された配当	(11,704,500)
2014年3月31日現在残高	255
2014年3月31日現在残高	255
前期利益	769,746
宣言された配当	-
2015年3月31日現在残高	770,001

5. 金融固定資産

金融固定資産の内訳は以下の通りである。

- 関連会社株式

当社は、2011年6月8日に設立されたケイマンに所在する法人であるマスター・トラスト・カンパニーの株式を100%所有している。

会社名	持分	取得原価（ユーロ）	2015年3月31日現在の純資産（ユーロ）
マスター・トラスト・カンパニー	100%	600,000	1,548,962

- 長期保有目的有価証券およびその他の金融商品

長期保有目的有価証券の内訳は、投資ファンドの受益証券・株式への投資である。

長期保有目的有価証券の増減は、以下のように要約される。

	2015年3月31日 (ユーロ)
取得原価：	
期首現在	7,074
期中の取得	-
期中の売却	(3,787)
期末現在	3,287
価格調整：	
期首現在	(381)
当期価格調整	(5)
期末現在	(386)
為替の影響	395
期末の正味価値	3,296
期末の市場価値	4,454

6．租税

当社は、ケイマン諸島政府から、現地におけるすべての収益、利益およびキャピタル・ゲインに係る税金を2018年4月14日まで免除することを約束されている。現時点では、ケイマン諸島にはかかる税金は存在しない。

当社は、特定の利息、配当およびキャピタル・ゲインの総額に対して課税される外国源泉徴収税の対象となる可能性がある。

7．非劣後負債

2015年3月31日現在、非劣後負債は、24,876ユーロの監査費用、2014年3月31日付けで当社とノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーの間で締結された枠組契約に基づくノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーに対する2,709,000ユーロの未払報酬、および4,857ユーロのその他の未払金で構成される。提供される業務には、資産管理サポート、法律業務、コンプライアンス、内部監査、ITならびに管理事務代行業務およびインフラ業務等が含まれるが、これらに限定されない。

2014年3月31日現在、非劣後負債は、23,000ユーロの監査費用、および上記と同一の枠組契約に基づくノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーに対する900万ユーロの未払報酬で構成されていた。

8．従業員

当社は、2015年3月31日および2014年3月31日に終了した年度において、従業員はいなかった。

9．関連当事者間取引

当社は、ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー（ルクセンブルグで設立された。）の完全子会社である。当社の最終的な親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業活動において、多数の銀行取引がノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーとの間で行われている。これらには、当座勘定および外国為替取引が含まれる。

2015年3月31日に終了した年度において、当社はノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーに開設した当座勘定に係る2,045ユーロ（2014年：0ユーロ）の借入利息を支払った。適用される利率は、非関連会社の顧客に適用されるものと同じ利率である。

2015年3月31日に終了した年度におけるノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーとの取引による為替差益は74,477ユーロ（2014年：91,495ユーロの為替差損）であった。

さらに、ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エーによって当社に対して報酬が請求される（上述の注記7を参照のこと。）。

10．運用資産

運用資産は、当社が受益者として保有するものではなく、投資運用責任を有する資産であるため、貸借対照表には含まれていない。2015年3月31日現在における当該資産残高は約50,993百万ユーロ（2014年：43,263百万ユーロ）である。

[次へ](#)

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Balance Sheet at March 31, 2015
(expressed in Euro)

	Note(s)	March 31, 2015	March 31, 2014
ASSETS			
FIXED ASSETS			
Financial fixed assets			
Shares in affiliated undertakings	5	600,000	600,000
Securities and other financial instruments held as fixed assets	5	3,296	6,693
		<u>603,296</u>	<u>606,693</u>
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade receivables			
becoming due and payable within one year		2,471,106	2,160,454
Cash at bank, cash in postal cheque accounts, cheques and cash in hand	9	1,414,434	7,525,854
		<u>3,885,540</u>	<u>9,686,308</u>
TOTAL ASSETS		<u>4,488,836</u>	<u>10,293,001</u>
LIABILITIES			
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	3	500,000	500,000
Profit or loss brought forward	4	770,001	255
Profit or loss for the financial year	4	480,102	769,746
		<u>1,750,103</u>	<u>1,270,001</u>
NON SUBORDINATED DEBTS			
Trade creditors			
becoming due and payable within one year	7	29,733	23,000
Amounts owed to affiliated undertakings			
becoming due and payable within one year	7, 9	2,709,000	9,000,000
		<u>2,709,000</u>	<u>9,000,000</u>
TOTAL LIABILITIES		<u>4,488,836</u>	<u>10,293,001</u>

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Profit and Loss Account
for the year ended March 31, 2015
(expressed in Euro)

	Note	<i>Year ended March 31, 2015</i>	<i>Year ended March 31, 2014</i>
CHARGES			
Other external charges	9	10,488,921	9,321,845
Value adjustments and fair value adjustments on financial fixed assets	5	5	(18)
Value adjustments and fair value adjustments on financial current assets. Loss on disposal on transferable securities		---	3,189
Interest and other financial charges			
concerning affiliated undertakings	9	2,045	91,495
other interest and similar financial charges	5	---	381
Profit for the financial year		<u>480,102</u>	<u>769,746</u>
TOTAL CHARGES		<u><u>10,971,073</u></u>	<u><u>10,186,638</u></u>
INCOME			
Net turnover	1	10,887,607	10,186,562
Other operating income		7,633	---
Income from financial fixed assets		961	76
Other interest and other financial income			
derived from affiliated undertakings	9	74,477	---
other interest and similar financial income	5	<u>395</u>	<u>---</u>
TOTAL INCOME		<u><u>10,971,073</u></u>	<u><u>10,186,638</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

GLOBAL FUNDS TRUST COMPANY

Notes to the financial statements
As at March 31, 2015

Note 1 - General

Global Funds Trust Company (the “Company”) was incorporated as an exempted company on February 27, 1998 under the Companies Law of the Cayman Islands. The Company was originally registered under the name ‘Global Funds Company’ and changed its name by special resolution on March 13, 1998. The Company obtained a trust license effective March 13, 1998 under the Banks and Trust Company Law. Effective that same date, the Company also obtained a Mutual Fund Administrators License issued under the Mutual Funds Law of the Cayman Islands. The Company is a wholly owned subsidiary of Nomura Bank (Luxembourg) S.A..

Nomura Bank (Luxembourg) S.A. is a subsidiary of Nomura Europe Holding Plc (the “Parent company”), a holding company incorporated under the laws of United Kingdom and whose registered office is in London. The consolidated accounts of Nomura Europe Holding Plc may be obtained at 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, UK.

Nomura Bank (Luxembourg) S.A.'s ultimate parent is Nomura Holdings, Inc., a holding company incorporated under the laws of Japan whose registered office is in Tokyo. The consolidated accounts of Nomura Holdings, Inc. may be obtained at 1-9-1, Nihonbashi, Chuoku, Tokyo 103-8645, Japan.

The principal activity of the Company is to provide trust and management services to investment funds for which it receives trustee and management fees.

Note 2 - Summary of significant accounting policies

Basis of preparation

The financial statements of the Company are prepared in accordance with Luxembourg laws and regulatory requirements and according to generally accepted accounting principles applicable in Luxembourg.

The significant accounting policies are summarised as follows:

Foreign currency translation

The Company maintains its accounting records in Euro (EUR) and its financial statements are expressed in this currency.

Assets and liabilities in currencies other than EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the balance sheet date. Income and expenses in currencies other than EUR are translated into EUR at exchange rates prevailing at the transaction dates. The exchange gain or loss arising from the translation of foreign currencies is recognised in the profit and loss account in determining the profit or the loss for the year.

Expenses

Expenses are recorded on an accruals basis.

Interest income

Interest income is recorded on an accruals basis.

Trustee and Management fees

Trustee and Management fees are recorded on an accruals basis.

Financial assets

Financial assets are valued at the lower of cost or market value.

Note 3 - Subscribed capital

The share capital which is issued and fully paid represents 50,000 registered shares of a par value of EUR 10 each. The Company has not purchased its own shares.

Note 4 - Profit brought forward

Balance as at March 31, 2013	281
Previous year's profit	11,704,474
Dividends declared	(11,704,500)
Balance as at March 31, 2014	255

Balance as at March 31, 2014	255
Previous year's profit	769,746
Dividends declared	---
Balance as at March 31, 2015	770,001

Note 5 - Financial fixed assets

Financial fixed assets consist of :

- Shares in affiliated undertakings

The Company owns 100% of the shares issued by Master Trust Company, a Cayman domiciled company incorporated on June 8, 2011.

Company name	Interest	Acquisition Cost (EUR)	Net Equity March 31, 2015 (EUR)
Master Trust Company	100%	600,000	1,548,962

- Securities and other financial instruments held as fixed assets

Securities held as fixed assets consist of investments in units/shares of investment funds.

Movements in securities held as fixed assets are summarised as follows:

	March 31, 2015
	EUR
Acquisition cost	
at the beginning of the year	7,074
acquisitions during the year	---
disposals during the year	(3,787)
at the end of the year	<u>3,287</u>
Value adjustments	
at the beginning of the year	(381)
value adjustments for the year	(5)
at the end of the year	<u>(386)</u>
Foreign exchange impact	395
Net value at the end of the year	<u>3,296</u>
Market value at the end of the year	<u>4,454</u>

Note 6 - Taxation

The Company has received an undertaking from the Cayman Islands Government exempting it from all local income, profits and capital gains tax until April 14, 2018. No such taxes exist in the Cayman Islands at the present time.

The Company may be subject to foreign withholding tax on certain interest, dividends and capital gains, imposed on a gross basis.

Note 7 - Non subordinated debts

As at March 31, 2015, they consist of audit fees for an amount of EUR 24,876, fees payable to Nomura Bank (Luxembourg) S.A. for an amount of EUR 2,709,000 following a framework agreement signed between the two entities on March 31, 2014 and other payable for an amount of EUR 4,857. The services provided include without limitation asset management support, legal affairs, compliance, internal audit, IT, administrative, infrastructure services, etc.

As at March 31, 2014, they consisted of audit fees for an amount of EUR 23,000 and fees payable to Nomura Bank (Luxembourg) S.A. for an amount of EUR 9 million following the same framework agreement mentioned above.

Note 8 - Staff

The Company did not have any employees during the years ended March 31, 2015 and March 31, 2014.

Note 9 - Related party transactions

The Company is fully owned by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (incorporated in Luxembourg). The ultimate parent of the Company is Nomura Holdings Inc. and is located in Tokyo.

A number of banking transactions are entered into with Nomura Bank (Luxembourg) S.A. in the normal course of business. These include current accounts and foreign exchange currency transactions.

For the year ended 31 March 2015, the Company paid debit interests on its current accounts opened at Nomura Bank (Luxembourg) S.A. for an amount of EUR 2,045 (2014: EUR 0). The interest rates applied are derived from the short term deposit rates available on the market minus the same spread applicable to non-related party clients.

Foreign exchange gains on transactions done with Nomura Bank (Luxembourg) S.A. amount to EUR 74,477 for the year ended March 31, 2015 (2014: losses of EUR 91,495).

In addition, fees are invoiced to the Company by Nomura Bank (Luxembourg) S.A. (cf. Note 7 above).

Note 10 - Assets under management

Assets under management which are not beneficially owned by the Company but for which the Company has investment management responsibility have been excluded from the balance sheet. Such assets amount to approximately EUR 50,993 million as at March 31, 2015 (2014: EUR 43,263 million).

（翻訳）

独立監査人の監査報告書

グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
取締役会 御中

我々は、グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー（以下、「貴社」という。）の2015年3月31日現在の貸借対照表および同日に終了した年度の損益計算書、ならびに重要な会計方針の要約およびその他の説明情報で構成される、添付の財務諸表について監査を行った。

本報告書は、取締役会に対してのみ発行されている。我々の監査業務は、監査報告書において取締役会に対して伝達すべき事項を記載することのみを目的として実施された。法律で許容されている最大の範囲において、我々は、我々の監査業務、本報告書、又は我々の表明する意見について、貴社および取締役会以外の者に対して責任を負わない。

財務諸表に関する経営陣の責任

経営陣には、ルクセンブルグで一般に公正妥当と認められる会計原則に従って財務諸表を作成し、公正な表示を行う責任、および不正または誤謬の如何にかかわらず、重要な虚偽記載のない財務諸表を作成するために経営陣が必要と判断した内部統制に関する責任がある。

会計監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいてこれらの財務諸表について意見を表明することにある。我々は、国際監査基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、我々が倫理要件に準拠し、財務諸表に重要な虚偽の記載がないかどうかについて合理的な確信を得るための監査を計画し、実施することを要求している。

監査には、財務諸表の金額および開示に関する監査証拠を得るための手続の実施が含まれている。手続は、我々の判断によって選定され、不正または誤謬の如何にかかわらず、財務諸表の重要な虚偽記載のリスクの評価が含まれている。監査人は、それらのリスク評価を行う際に貴社の財務諸表の作成および公正な表示に関する内部統制を考慮しているが、これはその状況下において適切な監査手続を選定するためであり、貴社の内部統制の有効性に関して意見を表明するためではない。また監査には、経営陣により採用された会計方針の妥当性、および経営陣の行った会計上の見積りの合理性を検討すること、ならびに財務諸表全体の表示を検討することが含まれている。

我々が得た監査証拠は、我々の意見表明のために十分かつ適切な基礎を提供していると判断している。

監査意見

我々の意見では、添付の財務諸表は、2015年3月31日現在のグローバル・ファンズ・トラスト・カンパニーの財政状態および同日に終了した年度の業績をルクセンブルグで一般に公正妥当と認められる会計原則に従って適正に表示している。

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド

2015年7月8日

[次へ](#)

Independent Auditors' Report

The Board of Directors

Global Funds Trust Company

We have audited the accompanying financial statements of Global Funds Trust Company (the "Company") which comprise the balance sheet as at March 31, 2015, and the profit and loss account for the year then ended, and a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

This report is made solely to the directors, as a body. Our audit work has been undertaken so that we might state to the directors those matters we are required to state to them in an auditors' report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the Company and the directors as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Management's Responsibility for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in Luxembourg, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

Auditor's Responsibility

Our responsibility is to express an opinion on these financial statements based on our audit. We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing. Those standards require that we comply with ethical requirements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial statements. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial statements in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the financial statements.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Opinion

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of Global Funds Trust Company as at March 31, 2015, and the results of its operations for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in Luxembourg.

Ernst & Young Ltd.

July 8, 2015

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しています。